

様式第2号（第8条関係）

令和8年5月18日

（あて先）京田辺市長

申請者 所在地 京田辺市田辺80番地  
名称 イタリアン Kyotanabe  
代表者氏名 田辺 太郎  
電話番号 070-0000-1111

日中に連絡の取れる電話番号  
（可能であれば携帯電話が良い）

## 京田辺市中小企業売上拡大等支援事業補助金交付申請書

京田辺市中小企業売上拡大等支援事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

①中小企業：1/2、②小規模事業者：2/3  
※②において、補助対象経費10万円以下の事業を実施する場合は、補助対象経費の4/5以内  
（中小企業の定義は裏面参照）

- 1 交付申請額 200,000円（補助率2/3、1,000円未満切捨て）
- 2 申請者情報

資本金（又は出資金）の額	0万円	常時使用する従業員数	3人
設立年月日	平成28年 10月 1日		

## 3 補助事業概要

注) 税抜で記載

事業費総額	1,500,000円
補助対象経費総額	1,500,000円
事業実施（予定）期間	令和7年6月27日～令和7年12月26日

## 4 添付書類

- (1) 誓約書
- (2) 事業実施計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 見積書
- (5) 納税証明書
- (6) その他市長が必要と認める書類

## &lt;参考&gt; 中小企業の定義

製造業その他： 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は  
常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

卸 売 業： 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は  
常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

小 売 業： 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は  
常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人

サービス業： 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は  
常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

小規模事業者： 中小企業のうち、商業・サービス業は従業員5人以下、  
製造業その他業種は従業員20人以下の事業者をいう。

## 誓約書

- 1 申請書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。
- 2 領収書等関係書類は、適正に管理し、市から追加で提出を求められた場合は、速やかに提出します。
- 3 申請内容について虚偽が判明した場合は、補助金の返還に応じるとともに、事業所名、対象施設等の情報が公開されることに同意します。
- 4 京田辺市暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではありません。
- 5 営業に関して必要な許認可等を取得しています。

私は、京田辺市中小企業売上拡大等支援事業補助金の申請に当たって、以上全ての事項を確認し、誓約します。

代表者氏名（自署） 田辺 太郎

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。  
(法人の場合は、記名及び代表者印の押印でも可)

注) 個人事業主は自署のみ